

令和3年9月1日

保護者様

県立夢野台高等学校
校長 北川 真一郎

緊急事態宣言を踏まえた本校の対応について

本県が緊急事態宣言の発出を受け、その対応について8月17日及び26日、27日にホームページでお知らせしたところです。

新型コロナウイルス感染症については、全国的に新規感染者数が急速に増加し、県下でも10代の若者の感染が8月に入ってすでに1,900人を超過するなど、これまでに経験したことのない厳しい局面が続いています。

こうした状況を踏まえ、新学期を迎えるにあたり、県からの通知に従って引き続き感染防止対策に十分留意しながら、以下のとおり教育活動を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 感染防止対策の徹底について

- ・感染防止の効果が高い不織布マスクを奨励します。
- ・規則正しい生活と毎日の健康観察を行い、感染の疑いがある場合（発熱やひどい咳等の風邪症状がある、PCR検査を受けている、など）、同居の家族が同様の状態である場合には、登校を控えてください。
- ・生徒がワクチン接種を受ける場合は、「欠席」にはなりません。

2 学校行事について

- ・体育祭（9月24日（金））については、現在の感染拡大状況を考慮し、本校生のみで実施します。大変申し訳ございませんが、昨年と同様に観戦をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。なお、生徒席の間隔を確保することや密になる競技（騎馬戦等）を取りやめることなど感染防止対策を徹底します。

3 部活動について

- ・8月27日のホームページでお知らせしていますように、8月30日（月）～9月12日（日）（緊急事態宣言の終期）まで原則休止します。ただし、全国大会・近畿大会（その予選を含む）等への参加及び参加に向けた活動に限り、次のように最小限での実施を許可します。
- ・活動期間は、大会初日から起算して4週間以内とします。
- ・文化祭等が最終学年にとって部活動の最終発表会となっている場合は、大会と同様に扱います。
- ・練習試合、合宿等宿泊を伴う活動は許可しません。